

気づき つながり 支えあい 安心でつながるまち

はままつ

第4次 浜松市地域福祉活動計画

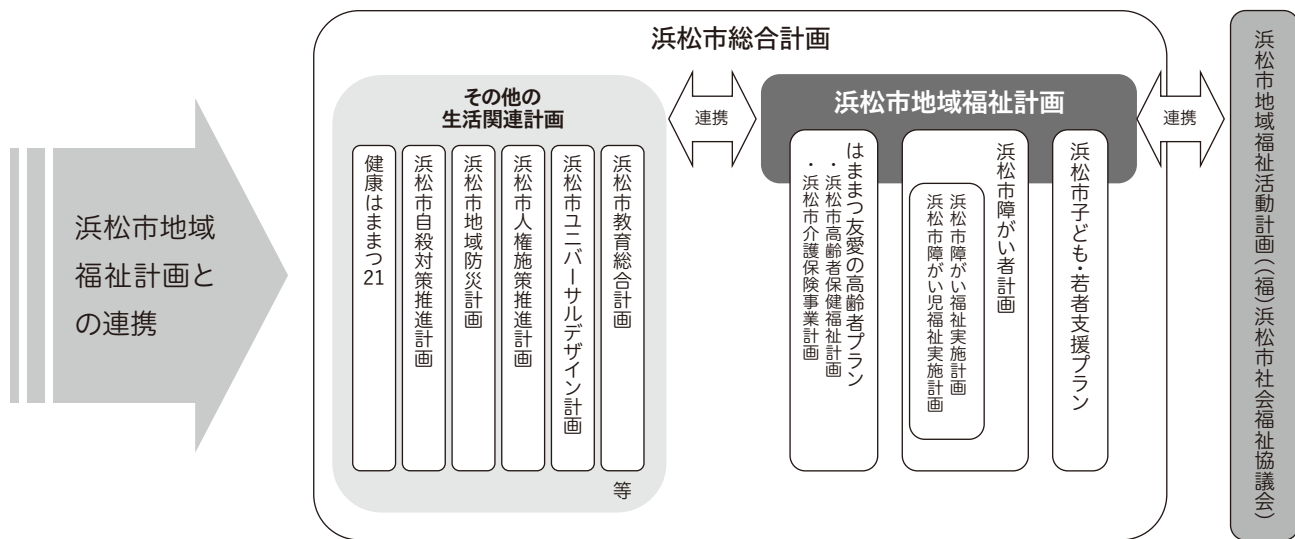
2019年度(平成31年度)~2023年度

概要版



【地域福祉活動計画とは?】

地域福祉活動計画は、住民・関係機関・団体・社会福祉協議会等の協働を通じて、住民が地域で生活するための環境を整えるとともに住民同士の結びつきや助け合い活動・交流活動が活性化することにより「誰もが安心して暮らせる地域社会」を目指し、中長期的な視点に立ち策定するものです。



体系図

基本構想

市民の参加と支えあいによる
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

気づき・つながり・支えあい・安心でつながるまち、はままつ

基本目標

1. 参加する「福祉のまちづくり」の推進
2. 地域福祉活動を実践しやすい環境づくりの推進
3. 暮らしを支える仕組みづくりの推進

5つの基本計画

16の実施計画

2つの重点事業

基本計画

1 福祉を広げるための啓発活動に取り組みます

実施計画

- 1.多様な媒体を活用した情報の発信
 - ・ ホームページの運営や社協だよりの発行
 - ・ 社協ガイドブックやPRパンフレットの作成
- 2.福祉を「知る・見る」機会の創出
 - ・ 浜松市福祉大会の充実
 - ・ 福祉講演会、ふれあい広場等の開催
 - ・ 協働センターまつり等への参画
 - ・ 地域福祉活動計画説明会・住民懇談会等の開催

2 福祉教育・ボランティア活動の推進に取り組みます

実施計画

- 1.福祉教育の実践
 - ・ 夏休みチャレンジボランティアの充実
 - ・ 福祉教育連絡会の開催
 - ・ 自治会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会と協働した講演会等の開催
- 2.ボランティア活動者の育成・支援
 - ・ ボランティア・福祉団体助成事業の実施
 - ・ ボランティアセミナーの開催
 - ・ ボランティア連絡会への支援強化
 - ・ ボランティア啓発事業の実施
- 3.企業の社会貢献 (CSR活動) の促進
 - ・ 企業との協働事業の実施
 - ・ ボランティア相談 (CSR相談) の充実
- 4.災害時におけるボランティア体制の強化
 - ・ 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催
 - ・ 災害ボランティア研修会等の開催

3 身近な地域での福祉活動の推進に取り組みます

実施計画

- 1.地区社会福祉協議会の運営・活動への支援
 - ・ 地区社会福祉協議会への補助金の交付
 - ・ 地区社会福祉協議会担当制の充実
 - ・ 地域診断の実施
 - ・ 区単位の地区社会福祉協議会連絡会の開催
- 2.地域における人材の育成
 - ・ 地区社会福祉協議会人材育成事業の充実
- 3.地域福祉活動へ参加する機会の促進
 - ・ 地域福祉講演会等の開催

4 支え合い助け合い活動の推進に取り組みます

実施計画

- 1.生活支援体制づくりの強化
 - ・ 生活支援コーディネート事業 (市受託) の強化
- 2.多様なニーズに対応した仕組みづくり
 - ・ 地域たすけあい支援事業の強化
 - ・ 移動支援や買い物支援等の研究
- 3.社会福祉施設等との連携の促進
 - ・ 社会福祉法人の地域貢献事業事例集の作成
 - ・ 福祉施設との協働事業の実施
 - ・ 地域にある企業や事業所との連携の強化

5 福祉課題・生活課題の解決に向けた個別支援活動の推進に取り組みます

実施計画

- 1.コミュニティソーシャルワーカー (CSW) による支援の強化
 - ・ コミュニティソーシャルワーカー (CSW) 配置事業の強化
 - ・ 地域支援サポーター養成講座の開催
- 2.生活困窮者支援の強化
 - ・ 生活困窮者支援事業の強化
 - ・ 子どもの未来サポート事業 (市受託) の強化
- 3.新たな福祉ニーズに対する相談・支援体制の強化
 - ・ 外国にルーツのある子どもたちへの支援
 - ・ ひきこもり、不登校児童生徒等への支援
- 4.権利擁護支援体制の強化
 - ・ 日常生活自立支援事業の充実
 - ・ 成年後見事業 (法人後見事業) の充実
 - ・ 成年後見制度利用促進事業 (市受託) の充実

重点事業

1 地区社会福祉協議会への支援強化

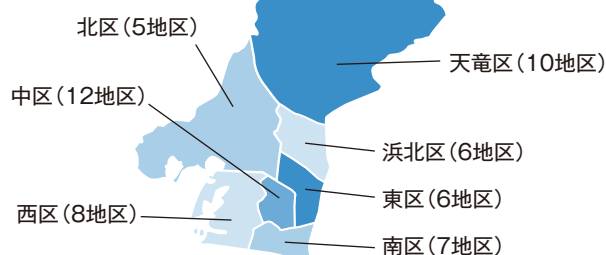
地域の中で福祉に関する環境が変化し、今後も地区社会福祉協議会に求められる役割はますます大きくなっていきます。5年先、10年先も活動が十分発揮されるために、将来を見据えた地区社会福祉協議会への支援(基盤強化)を推進していきます。

具体的な事業内容

- (1) 地区社会福祉協議会への補助金の交付
- (2) 地区社会福祉協議会担当制の充実
- (3) 地域診断の実施
- (4) 地域ボランティアコーナーの活用
- (5) 未設立の地区への働きかけ
- (6) 地区版地域福祉活動計画等の策定支援

設立地区数

平成31年3月末現在



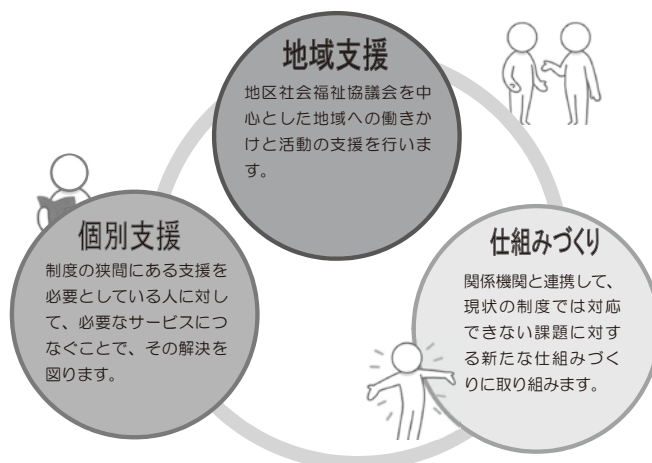
2 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による支援強化

近年の地域の状況は、少子高齢化の進行、社会からの孤立や複合的で複雑な課題を抱える世帯の顕在化等、緊急に支援が必要な人が増加しています。このような人に対して、早期に発見し、必要なサービスにつなげることや、サービスを創出していくことが今まで以上に求められてきます。

そのための専門職としてコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を進め、個別課題に確実に対応するとともに、地域の課題解決力を高める支援ができるよう、配置体制の整備と資質向上を図ります。

具体的な事業内容

- (1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置
- (2) 相談支援機関とのネットワークの強化
- (3) 資質向上のための研修や資格取得支援
- (4) 事例集等の作成



第4次 浜松市地域福祉活動計画 概要版

平成31年3月

社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会

〒432-8035 浜松市中区成子町140-8

TEL : 053-453-0580

FAX : 053-452-9218